

話題提供：小松美彦
(東京海洋大学海洋科学部教授)

特別講演会

「脳死・臓器移植と人間の尊厳」

無料

定員：120名（当日先着順）

2月18日（土）

午後2:00～5:00

大阪市立大学文化交流センターホール

（大阪駅前第2ビル6階）

大阪市北区梅田1丁目2-2-600

電話 06-6344-5425

ホームページ：<http://www.rchr.osaka-cu.ac.jp/>

対象：大阪市立大学学生・教職員とともに一般のかた（どなたでも）

お問い合わせはセンターまで

06-6605-2035

otazune@rchr.osaka-cu.ac.jp

2010年7月に「改定臓器移植法」が施行されてから、およそ1年5ヶ月が経った。この改定法の重点は、「臓器提供については、本人が拒絶の意思を示していないかぎり、家族の承諾だけで認められる」ということにある。そして2011年12月6日現在で、本人の意思が不明のまま、家族の承諾だけで、61人の脳死者から心臓や肝臓などの臓器が摘出され、移植に用いられた。他方、改定法では、臓器提供とは無関係に脳死が一律に人の死と定められたはずであったが、厚生労働省は同法の施行前に、正反対の見解を表明した。すなわち、法律によって脳死が人の死と規定されているかの否か、日本は混乱に陥っているのだ。しかしながら、法律による規程の有無を問わず、そもそもなぜ脳死が人の死といえるのだろうか。本講演では、まず「脳死＝死」に関して多面的に検証し、そのうえで、脳死・臓器移植が推進される背景を考えてみたい。そこには国家による経済政策はもとより、「人間の尊厳」という疑われることの少ない伝統的な西洋の概念が横たわっているように思われる。本講演は、この「人間の尊厳」概念を問い合わせ、その改革を図るものもある。